

令和3年2月4日

旧茂庭小学校の利活用事業者を募集します ～土地及び校舎等を買取り、利活用を図る事業者を公募～

旧茂庭小学校は、平成30年3月末の閉校以来、遊休施設となっていましたが、公有財産の有効活用を図るため、校舎等を買取り、地域振興事業等に活用する事業者を募集します。

記

- 1 募集期間 令和3年2月4日(木)～3月15日(月)
(募集要項配布期間)
- 2 対象施設概要
 - ・用途 小学校校舎、屋内運動場
 - ・構造、階数 鉄筋コンクリート造、2階建て(新耐震基準)
 - ・建築年次 平成8年(築25年)
 - ・面積 敷地13,317㎡ 建物2,812㎡
- 3 売却基準額 ￥166,000,000円(別途消費税及び地方消費税)
(最低売却価格)
- 4 公募及び審査方法
購入希望事業者に、旧茂庭小学校の利活用事業計画、買取(譲渡)希望価格等を提出いただき、それらを事業者選定委員会によるヒアリング審査により、事業内容、実施体制、地域社会との調和、価格を点数評価し、合計点数の最も高い者を優先交渉権者に選定します。
- 5 求める利活用事業計画
 - (1) 事業者自らが既存施設を活用し、運営する事業
 - (2) 継続性が高く、長期の施設活用が期待できる事業
 - (3) 地域振興に寄与する事業
- 6 スケジュール

募集要項の配布期間	令和3年2月 4日 から 3月15日
施設見学会	2月24日
申請書・事業計画書提出	3月15日 から 3月24日
事業者選定(ヒアリング)	4月中旬(予定)
優先交渉権者の決定	4月中旬(予定)

担当：財産マネジメント推進課
課長 梅宮 主任 菅野
電話 024-563-3093(直通)

2021



福島市公有財産活用事業

旧茂庭小学校利活用事業者

募集

募集要項の配布期間

令和3年2月4日(木)から3月15日(月)まで

参加申請書
事業計画書提出期間

令和3年3月15日(月)から3月24日(水)まで

福島市では、平成30年3月末の閉校以来、遊休施設となっておりました旧茂庭小学校の公有財産の有効活用を図るため、校舎等を買取り、地域振興事業等に活用する事業者を募集します。

詳しくは、ホームページに掲載されている募集要項をご覧ください。

<http://www.city.fukushima.fukushima.jp/management/haikouriyou/kyuumoniwasyougakkou/rikatuyoujigyousyabosyuu.html>

QRコード



お問い合わせ

960-8601 福島県福島市五老内町 3-1

福島市 財務部 財産マネジメント推進室 財産マネジメント推進課

電話番号 024-563-3093 (直通) 024-535-1111 (代表)

FAX 024-536-1876

電子メールアドレス zaisan-s@mail.city.fukushima.fukushima.jp